

ごあいさつ

組合員及び地域の皆様におかれましては、平素よりJA加美よつばをご利用、お引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、JA加美よつばの経営等をご紹介するため、『ディスクロージャー誌』を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和3年度も新型コロナウイルス変異株の猛威に苦しめられた一年となりました。主要作物である米については、契約数量対比102.9%の集荷率となり計画を上回ったものの、業務用米需要の激減により、大幅な概算金の値下げとなり、2回にわたり追払いを行いました。稲作経営にとって大きな痛手となりました。

購買事業においては、農業機械・葬祭事業で計画以上に達成はしたものの、燃油・LPガス事業の落ち込みが激しく、事業収支は前年度を下回りました。

令和3年度決算は、信用事業において長期化するマイナス金利政策の中にあって、地域に根差した「JAバンク」として計画を達成するなど、組合員皆様の積極的なご利用をいただいたことや、事業管理費の削減等に努めた結果、事業総利益14億12百万円、事業利益64百万円、当期剰余金1億66百万円となり単体自己資本比率16.28%を確保しました。

JA加美よつばは、今年度より第8次「中期3か年経営計画」の実践に取り組むにあたり、持続的な農業経営を支援すべく、多様な担い手の育成手法に果敢に挑戦し、地域貢献・活性化に取り組みながら、コンプライアンス遵守と見積会計上予測されるリスクに事前に対処すべく経営管理を徹底してまいります。

また、コロナ後の新しい生活様式(ニューノーマル)に順応することは、協同組合運動にとっても大きな課題になると思われまます。拙速になることを避けながらも遅れることなく事業全体の在り方を見直し、組合員皆様の負託に応える改革を進めてまいります。

今後も、組合員、利用者皆様に信頼される健全経営と組合運動のバランスに配慮しながら、役職員一丸となって邁進してまいりますので、より一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和4年7月

加美よつば農業協同組合
代表理事組合長 工藤 義也

1. 経営理念

① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります

農業は、自然の営みと地域で農業に従事する人びとをつなぐ「生命産業」です。わが国における農産物の生産量は全体的に縮小傾向にあります。わたしたちJA加美よつばは、JAグループと一体となって、生産と流通の両面からコスト低減の努力を行いながら、消費者のみなさんに新鮮で安全な食べ物を適正な価格で安定的に供給します。また、安全な食べ物は健全な環境から生産されることから、農業の基礎である土づくりや、健全な環境の保全にも努めます。さらに、農業は食料の供給という役割のみならず、洪水や土壌浸食の防止等の国土保全機能、自然環境や景観の保持、水資源のかん養、土壌・大気の浄化等多面的な機能を果たしています。このため、こうした食と緑と水を守る地域の農業を振興します。

② 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます

多くの人びとは、政治、経済、社会が地球的規模で変化するなかで、生活の基盤である地域社会の崩壊を懸念しています。このため、わたしたちJA加美よつばは地域資源の保全や自然環境の保護の大切さを知ってもらうように努めます。そして、環境保全型農業の推進や生活面の環境保全の取り組みにより緑豊かな地域循環型の環境づくりに貢献します。さらにJAが行うさまざまな教育・文化活動を通じて、わたしたちの住む地域の伝統文化や食文化を守るとともに、新たな地域文化の創造にも取り組みます。

③ JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します

わたしたちJA加美よつばはJAが行うさまざまな事業を通じて提供する商品サービスについて、組合員を中心に考えて行動しています。しかし、JAが地域社会の一員として開かれた組織であるためには、地域内の多くの利用者に対しても、納得される価格と方法によって、わたしたちの商品とサービスを提供することが必要です。こうしたことから、わたしたちは、JAの事業・活動に積極的に参加・結集するとともに、他の組合との連携やJAグループとしての結束を強め、協同の成果を実現することを通じ、地域の中で信頼され、多くの利用者と安定した関係を保つように努めます。

④ 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます

わたしたちJA加美よつばは、JAの経営が効率的で安定していることが、JAの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようJAを健全に経営します。とりわけ組合運営へ組合員の参加を高めるために女性や青年の意思が反映されるように工夫します。また、事業の必要性から、いわゆる協同会社を設立・運営する場合は、JAグループの事業の一部を担う組織として、協同組合の目的・理念に即して適切かつ健全に運営されるように十分留意します。

⑤ 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及します

わたしたちJA加美よつばは、協同組合の理念に賛同する組合員、役職員、地域住民などの仲間とともに、広く情報を収集し、ともに学び、JAの事業や活動に積極的に参加することを通じて、また組合員や役職員が集まり働く場の環境条件を適切に保つことによって、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追及します。また、女性や高齢者などの多様な能力が発揮されるように努めるとともに、若い世代、オピニオン・リーダーなどに積極的にメッセージを発信し、「開かれたJA」「親しまれるJA」「信頼されるJA」としてのイメージづくりに取り組みます。

2. 経営方針

組合員と地域でつくる「夢ある農業・農村の創造」実現を目指し、第40回JA宮城県大会で決議された「持続可能な農業の実現」、「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」、「未来につながる経営基盤の強化」、「加速する環境変化に対応できる体質強化」に向けた不断のJA自己改革の実践とJA版早期警戒制度へ対応するため、中長期的な経営シミュレーションの策定を行いJA経営における持続可能な収益性の確保に努めます。

また、今年度より新たな「中期3か年経営計画」に基づいた経営資源（要員・施設・財源）の集約と運営・業務形態の変更について、信用・共済業務の集約を始まりに、地域農業振興に直結する、営農指導・販売・購買事業改革の実践に取り組みます。さらに役職員のコンプライアンス（法令等遵守）と内部統制システム運用によるリスク管理を徹底することで、さらなるJA経営基盤の盤石化と健全性を確立し、「食と農を基盤として地域に根差した協同組合」としての役割を発揮してまいります。

【基本目標】

信用事業部門

利用者階層別のライフイベントに応じた「JAネットバンク」等の金融商品の提案と金融サービスの提供をすすめ、地域社会に貢献できる「地域に密着した」信頼される「JAバンク」としての事業活動を展開し、部門間連携による農業融資相談活動と担い手農家・営農組織・農業法人等に対する訪問活動のさらなる体制強化を図ります。

共済・生活事業部門

組合員・利用者および地域住民とのつながりを強化し、地域や利用者皆様の特性を充分に把握した事業を展開し、利用者に寄り添い満足度・利用度の向上を図ります。

営農経済事業部門

地域のブランド力を生かし、競争力ある持続可能な畜産と業務用、加工用の需要にも照準を合わせた「マーケットイン」に基づく販売事業を展開します。

JAグループの生産資材低価格集約銘柄肥料・大型規格農薬の取り扱いによる、生産資材価格のコスト削減を図り、生産者の所得向上を目指します。

農作業受委託事業の取り組みによる地域農業の維持と、「生産の目安」に沿った作付け誘導による、農家所得の確保と食料自給率・自給力の向上を目指します。

管理部門

コンプライアンス（法令等遵守）態勢と次世代を担う人材育成の強化を図ります。事業継続と健全経営体制の構築のため、JAの財務基盤を強化します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行い、信用事業については専任担当の理事を置いています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行い、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和3年度）

令和3年度は、新型コロナウイルス変異株から、まさに「命を守る」戦いに終始しました。各種部会総会をはじめ講習会や研修会、集落座談会も正常に開催できない事態となり、組合員との親しい意見交換ができない状態が続いています。

そのような中、昨年の総代会は、感染対策に十分配慮しながら会場を変更して、入場制限を無くしての開催に踏み切りました。改めて金融支店再編の合意を得て、今年度から順次実行してまいります。組合員皆様の期待に沿えるよう、体制整備に尽力いたしますので、変わらずのご利用をお願い申し上げます。

令和3年産米は、豊作基調で集荷率も契約数量対比102.9%を達成することができました。しかし、昨年からのコロナ禍による国内需要の減退、特に外食・業務用需要の停滞により在庫が積み重なり、大幅な概算金の下落となりました。

昨年末からの制度・独自資金の融資や、年が明けて2回にわたる概算金の追払い等、喫緊の対策を実施しました。今年産米の作付け転換が大きな鍵となることの重要性を組合員の皆様と共有するとともに、その為の条件整備の必要性を行政に働きかけてまいります。

子牛価格は、総じて高価格帯を維持しております。生乳においては、生産量の持ち直しと、学校給食の減退に伴い、一時「廃棄」の危機に陥りました。何とか免れてはいますが、今後も需給均衡に向けて注視する必要があります。また、飼料高騰対策にも大きな課題が残りました。

園芸作物においては、産直やインショップでのイベント活動の自粛を強いられました。主要品目（長ねぎ・ほうれん草・えのき茸）は、出荷数量こそ計画を下回りましたが、高単価により、販売高7億41百万円（計画対比87.2%）の実績となりました。

購買事業においては、葬祭事業が持ち直したものの、燃料・LPガス事業の落ち込みにより購買事業全体の収支は前年を下回り前年対比92.6%の実績となりました。

信用事業は、地域に根差した「JAバンク」として皆様の信頼を得、年度末平均残高で、貯金は548億71百万円（前年対比104.9%）、貸出金119億14百万円（前年対比99.7%）の実績となりました。しかし、資金運用環境は厳しく、収支の目標は計画を下回りました。

また、共済事業は生命系共済を中心に推進しましたが、訪問活動の制限により新規契約が伸びず、収支実績は落ち込み前年対比96.6%に減少しました。

管理関係においても、経営健全化と信頼性向上に取り組んだ結果、減損会計処理の影響があったものの、計画を上回る当期剰余金を確保することができました。

これもひとえに組合員皆様方の積極的な事業利用の賜物と深く感謝申し上げます。

JA加美よつばは、「次世代に引き継ぐ農業の実践」、「豊かでくらしやすい地域社会の実現」、「食・農・協同組合にかかる国民理解の醸成」を達成するため、「持続可能な経営基盤の確立」に傾注し、経済事業の再編と集中を進めてまいります。

今後も、なお一層の協同組合運動に結集を賜りますようお願い申し上げます。

5. 農業振興活動

- 環境保全米づくり。稲作推進
- 地域内資源循環型農業の確立
- 地産地消運動～玄米1袋と日本酒又は無菌パック米飯との交換
- 学校給食と食農教育の展開
- 地元幼稚園、小・中・高等学校の児童、生徒の見学研修の受入れ
- 生産履歴記帳で情報公開の取り組み。環境にやさしい生産体系の確立
- 担い手支援センターと連携した集落営農推進

～全職員が各集落のサポート体制～

6. 地域貢献情報

<地域社会に貢献する活動>

- 放射性指定廃棄物最終処分場建設反対運動
- 組合長旗争奪少年野球大会開催
- 交通安全人垣作戦
- グリーンツーリズム推進事業 ふれあい田んぼ教室への協力
- 農産物直売所「愛菜ハウス」お客様感謝祭
- 環境保全・循環型農業生産を通じた連携
- 献血活動
- 自治体との協定締結による防災協力体制の継続
- 自治体との協定締結による高齢者見守り活動の継続

<くらしの活動関係>

- 地域清掃活動
- 田んぼのいきもの調査の取り組み
- 農業用廃プラスチック回収運動の展開・不用農薬回収
- 放射性物質測定の実施
- 百歳元気プロジェクトの推進
- 家の光を活用した地域協同活動
- JA共済 総合健康健診 脳ドック健診
- 地元幼稚園、小学校の体験農園支援
- 各種情報誌の発行

<地域密着型金融の取り組み>

- 年金友の会
- 組合長杯パークゴルフ大会の開催

<広報・ネットワーク>

インターネット ホームページの随時更新による産地情報発信

U R L <https://www.ja-kami.or.jp>

E-mail yotsuba@ja-kami.or.jp

広報誌の発行配布、コミュニティー誌発行製作新聞折込

日本農業新聞への積極的な記事掲載

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がることの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

各支店の金融課長、共済センター課長が担当します。

電話番号：各支店および共済センターの電話番号は92ページをご覧ください。

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時

（但し、金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

☆ 信用事業

①の窓口または一般社団法人 J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。外部の紛争解決期間を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。

利用者からの直接申し立てを可能としている弁護士会

弁護士会名称	電話番号
・東京弁護士会紛争解決センター	03-3581-0031
・第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588
・第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249

J Aバンク相談所を通じての利用となる弁護士会

- ・仙台弁護士会紛争解決支援センター
（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。

詳しくは上記 J Aバンク相談所にお申出下さい。）

（注）「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は、全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記、J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せ下さい。

☆ 共済事業

- 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- 一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
- 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
- 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、16.28%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	加美よつば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,770百万円 (前年度 1,801百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【 信用事業 】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◎ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を、目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金の種類

種 類	特 色	お預り 期間	お預り 金額
普通貯金	いつでも預入・払戻ができる貯金です。年金・給料の自動受取、公共料金等の自動支払いなどができます。また、キャッシュカードで全国どこのJA・銀行でもATMが利用でき、家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上
総合口座	上記「普通貯金」の特色と合わせて、「定期貯金」の預入もでき、「定期貯金」とセットで自動的に低利の借入もできます。「貯める」・「支払う」・「受け取る」・「借りる」などの便利なサービスがたっぷりの口座です。JAの総合口座は、あなたの身近なパートナーです。	出し入れ 自由	1円以上
通知貯金	短期間の運用に便利な貯金です。	7日以上	5万円以上
貯蓄貯金	普通貯金のように、いつでも預入・払戻ができ、残高10万円以上になると、市場金利の変動に応じた金利がつきます。また、お預入残高に応じて利率が5段階にアップしますので、大切な貯金を効率よく運用できます。 ただし、年金・給料の自動受取、公共料金等の自動支払いはできません。 (ご利用は、個人の方に限ります)	出し入れ 自由	1円以上
スーパー定期	お預り期間が幅広く、期間3年以上の複利型の場合は、6ヶ月毎の複利で利息計算になります。大切な貯金をご希望期間に応じて運用いただけます。	1ヶ月 ～ 5年	1円以上
大口定期	大口資金の運用に適した高利回りの定期貯金です。 (単利型のみでのご利用となります)	1ヶ月 ～ 5年	1千万円以上
期日指定定期	預入日から1年から3年までの間で、ご希望の満期日を指定できます。 (ご利用は、個人の方に限ります)	最長3年	1円以上 3百万円未満
変動金利定期	貯金金利が6ヶ月ごとに変動する定期貯金です。・お預り1～3年 (複利型は個人のお客様のみご利用いただけます) ・お預り3年	1年 ～ 3年	1円以上
積立式定期 (エンドレス型)	積立期間や満期日を定めずに積立てる定期貯金です。	積立回数 無制限	1円以上
積立式定期 (満期型)	最初の預入日に満期日を指定して積立てる定期貯金です。	6ヶ月 ～ 10年	1円以上
積立式定期 (年金型)	受取開始以降最長20年間年金として、積立てた元利金を分割してお受取になれる定期貯金です。	12ヶ月 ～ 10年	1円以上
定期積金	目的に合わせた金額を、毎月一定額をご希望の期間で積み立てでき、まとまった資金づくりができます。	6ヶ月 ～ 5年	千円以上

◎ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な農業資金の種類

種 類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
アグリマティー資金	地域農業振興のための資金です。農業生産・担い手育成・加工・販売に要する資金、また、地域活性化・地域振興を支援するための資金にご利用いただけます。	事業費の範囲以内	10年以内 (用途により 20年以内)
一般農業資金	農業経営で必要とする資金にご利用いただけます。	事業費の範囲以内	30年以内
営農ローン	組合員のみなさまの営農資金および生活に必要な資金にご利用いただけます。	300万円以内	1年ごと 自動更新

主な生活資金の種類

種 類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築・借り換えに必要な資金にご利用いただけます。	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 40年以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備に要する資金にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 15年以内
教育ローン	入学金・授業料・アパート代等お子さまの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (在学期間+9年)
多目的ローン	買い物・結婚・旅行・医療等資金使途自由にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
マイカーローン	自動車（新・中古車）の購入資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
カードローン	生活に必要なあらゆる資金に自由にご利用いただけます。	300万円以内	1年ごと 自動更新

※教育ローン・多目的ローン・マイカーローンの貸出利率は、JA利用率により最高0.4%軽減されます。

◎ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◎ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

毎月第2・第4水曜日、当JAでは、午後7時まで支店窓口および共済センター窓口を開き、金融、共済のさまざまなお相談にお応えしており、気軽にご利用いただいております。

【 共済事業 】

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。また、専任の事故処理担当者による充実した損害調査サービスの提供に努めております。

毎月第2・第4水曜日、当JAでは、午後7時まで共済センター窓口を開き、共済のさまざまなお相談にお応えしており、気軽にご利用いただいております。

【 農業関連事業 】

◇販売事業

販売事業の根幹をなす水稲については、有機米を頂点とした環境保全米づくりを推し進めています。農産物の販売リスク対策管理態勢強化を図るため、生産履歴記帳確認、農業生産工程管理（GAP）確認、残留農薬検査、放射性物質検査、DNA鑑定等に取り組み、消費者に信頼される産地づくりをさらに進めてまいります。

また、飼料用米生産・土地利用型園芸作物の推進を行いながら、畜産農家から稲作・園芸農家へと、地域内資源循環型農業の確立を進め、安全で安心な国産野菜の取組みを年々拡大しています。

◇購買事業

経済事業は、肥料、農薬、農機具等農業生産に必要な生産資材や、食品、LPガス、燃料、自動車等の生活資材を組合員や地域の皆様に供給する購買事業を行っています。農繁期の時期には、土曜日・日曜日・祝日も購買窓口の営業を致しております。

農機具・自動車については、年2回の大展示会を開催し事業の展開を行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。